

皆さんからお寄せいただいた疑問にお答えします。

No. 9

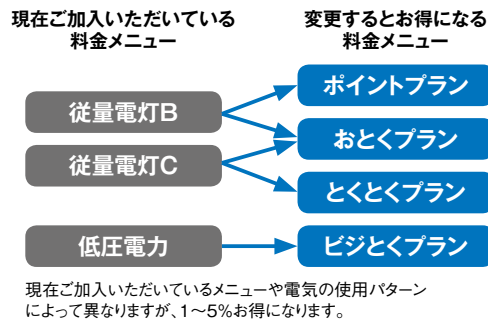
Q1 新料金メニューに変更するとお得になりますか？

愛知県のM・Nさんはじめ多くの
方々からご質問をいただきました。

このような新料金の
メニューに変更すると
お得になります

A 2016年4月1日から電力小売の全面自由化がはじまり、各社からさまざまなサービスや料金メニューが発表されています。

中部電力では、カテエネポイントを電気料金のお支払いにご利用いただけるメニューや、暮らしやビジネスに役立つサービスとセットになったメニューなど、新たな料金メニューを用意しています。お客さまにとって最適となる料金メニューは、家族構成やライフスタイルなどによって異なります。それぞれの電気使用の実情に合った料金メニューを選ぶことで、より電力自由化のメリットを受けることができます。そこで確実にお得になる中部電力の変更例を紹介します。



現在の電気契約が「従量電灯B」の場合、「ポイントプラン」もしくは「おとくプラン」に変更することでお得になります。同様に、「従量電灯C」の場合は「おとくプラン」か「とくとくプラン」に、また「低圧電力」の場合は「ビジとくプラン」に変更することで、お客さまの使用状況などによって異なりますが、それぞれ1～5%お得になります。

料金比較はホームページで

どの料金メニューが最適プランになるのか、また、メニューの変更によりどれくらい電気料金がお得になるのかは、ホームページ上で簡単に確認することができます。

中部電力が運営する家庭向けWEB会員サービス「カテエネ」に加入されている方は、「カテエネ」(<https://katene.chuden.jp/>)のサイトで、「電気使用量・料金実績」「料金シミュレーション」から確認することができます。また、「カテエネ」に未加入の方は、中部電力のホームページのトップページ(<http://www.chuden.co.jp/>)にある「電気料金シミュレーション」でチェックできます。新料金メニューの詳細については、中部電力のホームページをご覧ください。

以下のとおり、
料金シミュレーションから
ご確認いただけます。

カテエネ会員の方

- ①電気使用量・料金実績
- ②料金シミュレーション



カテエネに未加入の方

中部電力のホームページのトップページから
電気料金シミュレーション



Q2 新電力と契約して停電したときはどこに連絡すればいいの？

静岡県のA・Tさんはじめ多くの
方々からご質問をいただきました。

A 電力小売の全面自由化に伴い、各地域の電力会社以外の会社が参入しています。そのような中、もしも停電したときは、小売電気事業者がお客様に情報を提供するのが適当とされていますので、まずは、契約している小売電気事業者にお問い合わせください。

なお、停電の原因には、お客様側の設備(分電盤や漏電ブレーカー、安全ブレーカーなど)に問題がある場合と、地域の電力会社(一般送配電事業者)の設備(送電

線や配電線、電柱、スマートメーターなど)に問題がある場合があります。地域の電力会社でなければ原因や復旧の見通しがわからないこともありますので、契約している小売電気事業者以外に、中部エリアであれば中部電力にお問い合わせいただくこともできます。

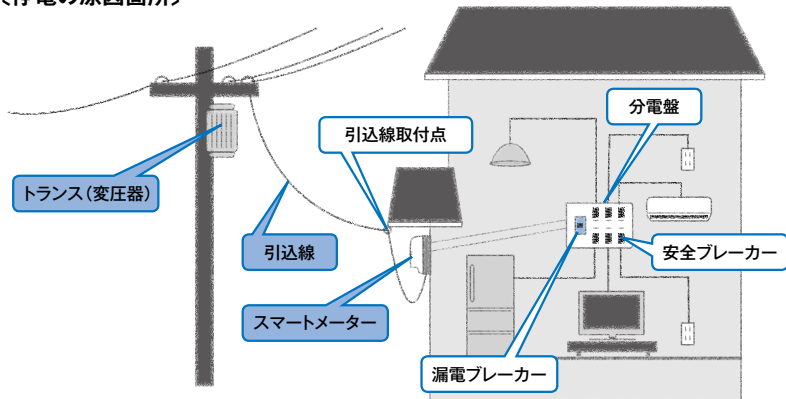
電気の品質は変わらない

小売電気事業者には、自前で発電所を持つ会社と、自前では持たずに発電所を持つ会社から電気を

停電の場合、
まずは契約している
小売電気事業者に
お問い合わせください



〔停電の原因箇所〕



一般送配電事業者設備(外側)

お客様設備(内側)

例えば
こんな場合

- 電柱が倒れている
- 電線や引込線が切れている
- 全てのブレーカーが「入」になっている(スマートメーターなどに異常がある場合)

- 隣の家は電気がついているのに、わたしの家だけ電気がつかない
- 台所だけ電気がつかない

購入したり、市場で調達したりして必要な電力をまかなう会社とがあります。もし、小売電気事業者が必要な電力を調達できない場合は、地域の電力会社(一般送配電事業者)、中部エリアでは中部電力が不足分の電力を補い調整するので、電気が止まることはありません。

どの小売電気事業者の電気でも、どこの発電所でつくられた電気でも、従来の送電線や配電線などの送配電網を通して家庭や事業所に届くので、電気の品質や停電のリスクが小売電気事業者によって異なることはありません。